RENESAS

第13期

定時株主総会
招集ご通知

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで



日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時

場 所 東京都小平市上水本町五丁目20番1号
当社 武蔵事業所 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

平成27年6月23日（火曜日）午後5時15分まで

Contents

▶第13期定時株主総会招集ご通知 …… 2

【添付書類】

▶事業報告…… 7
▶連結計算書類……27
▶計算書類……30
▶監査報告……33
▶株主総会参考書類……37

第１号議案　資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件

ルネサス エレクトロニクス株式会社

証券コード：6723

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、深く御礼申しあげます。第13期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶申しあげます。

当期の業績につきましては、通期の当期純損益は824億円の黒字となり、ルネサス エレクトロニクス株式会社として平成22年に運営を開始して以来、初めての黒字達成となりました。これは、これまで実行してまいりました事業・生産構造改革の効果や様々な費用削減施策により営業損益および経常損益が改善したことに加え、事業譲渡益などの特別利益を計上したことによるものです。

株主の皆様への期末配当につきましては、連結業績が当期純利益を計上したものの、今後安定的に当期純利益を計上できるような企業体質を目指すため、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様のご期待に沿えず、深くお詫び申しあげます。

当社は、従来から取り組んできた事業・生産構造改革を完遂することにより、急激な景気変動、市場構造の変化にも耐えられる経営基盤を確立することに加え、競争の厳しい世界の半導体市場で勝ち抜くための重点分野への成長投資を行い、中長期的な観点から当社グループの株主価値の向上を図ってまいります。

当社グループとしましては、株主の皆様のご期待に沿えるよう、全社を挙げて上記の施策を実行し、さらに新しいリーダーシップの下、成長へのギアチェンジに向けて一層の収益性の向上と業績の安定化に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

平成27年６月
ルネサス エレクトロニクス株式会社
代表取締役会長兼ＣＥＯ　作田　久男

証券コード　6723
平成27年６月３日

株　主　各　位

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役会長兼CEO　作　田　久　男

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、３頁乃至６頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都小平市上水本町五丁目20番１号
当社　武蔵事業所　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

３．会議の目的事項

報 告 事 項　第13期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件

本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

４．議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権の行使について
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時15分までに、到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権の行使について
４頁乃至６頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成27年６月23日（火曜日）午後５時15分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

５．議決権の行使に関する事項

(1) 議決権行使書による議決権行使において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

(2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) インターネットによる議決権行使と議決権行使書による議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 代理人により議決権を行使される場合は、本総会で議決権を行使できる当社の他の株主様１名を代理人として本総会にご出席いただくことが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト（http://japan.renesas.com/ir/）に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://japan.renesas.com/ir/）に掲載してお知らせいたします。

「インターネットによる議決権行使についてのご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

なお、議決権行使サイトには、当社ウェブサイト（http://japan.renesas.com/ir/）からもアクセスできます。

2．議決権行使について

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成27年６月23日（火曜日）午後５時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4．システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシーサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

①ｉモード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※ｉモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標、商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 事務センター
［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

6．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

①全般的概況

当期の世界経済は、民需中心に堅調な米国経済が回復を牽引するも、期の後半以降の資源価格低迷による資源国経済の悪化、中国の経済構造改革による景気減速、欧州経済の先行き不透明感などが下押ししました。日本経済は、消費増税後の需要の反動減や実質賃金の下落により個人消費が低迷し、低成長に留まりました。

好不調の地域差がある経済環境の下、当社グループの主力事業ドメイン（領域）である半導体の対象市場は、引き続きスマートフォン、産業機器および自動車向けの半導体が牽引し、堅調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループは、変化と競争の激しいグローバルな半導体市場で持続的に勝ち残り、社会と産業の発展に貢献できるグローバル企業になることを目指して、平成25年10月にマーケットイン志向、収益志向およびグローバル志向への変革をコンセプトに策定した「変革プラン」に基づき、「構造改革による利益率の改善」と「事業の選択と集中によるさらなる利益成長」という２つの重点課題にグループ一丸となって取り組みました。

「構造改革による利益率の改善」としては、いかなる事業環境の下でも、当社グループが営業利益を安定的に創出できる強固な経営体質を確立するため、経営全般に亘り、様々な構造改革に注力しました。

まず、生産の面では、当社グループが従来から進めている生産構造改革に引き続き取り組みました。当期においては、生産効率の向上、コスト競争力の強化などを図るため、当社生産部門と国内子会社11社が担う生産事業を見直し、前工程（半導体ウエハ処理工程）専業会社であるルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱と後工程（半導体組立・検査工程）専業会社であるルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱の２社に再編・統合するとともに、生産拠点の集約を進めました。

また、設計・開発の面では、その強化と効率化を図るため、設計・開発体制の見直しに取り組みました。具体的には、当社設計・開発部門と国内子会社３社が担う設計・開発事業を、その内容に応じて、キットソリューション（注１）、プラットフォームソリューション（注２）などの設計・開発事業を当社に、デバイスソリューション（注３）の設計・開発事業をルネサスシステムデザイン㈱（注４）に、そして半導体開発・技術支援事業をルネサスエンジニアリングサービス㈱に、それぞれ再編・統合する方針を決定し、平成27年４月にこれらを完了するとともに、設計・開発拠点の再編を順次推進しました。加えて、車載情報機器向け半導体の設計・開発を担うルネサスモバイル㈱については、当社に統合しました。

さらに、当社グループ事業に相応しい人員規模への適正化などを図るため、国内の当社グループ従業員を対象として早期退職優遇制度を実施しました。また、当社グループのシンボルスポーツチームについては、女子ソフトボール部を㈱ビックカメラに移管したほか、バドミントン部も㈱再春館製薬所に移管することを合意し、平成27年４月にこれを実施しました。

一方、当社グループの事業運営を支える社内制度の抜本的な改革にも取り組みました。まず、新規の商談・製品開発の採算性を確保するため、商談・製品開発を判断する際の採算性評価・決裁制度の改善を図ったほか、当社グループ経営の強化と効率化を図るため、従来の制度を刷新し、当社グループ共通の意思決定・決裁制度を新たに導入しました。また、役割・成果を適確に反映することで従業員各人の意欲と能力発揮を最大化し、当社グループの企業理念・ビジョンをグローバルに実現するため、国内の当社グループ従業員などを対象に従来の制度を見直し、グローバル競争力の強化、成果主義の徹底および人材育成の強化をコンセプトとした人事処遇制度に改定しました。さらに

当社では本部毎にKPI（重要業績評価指標）を設定し、その達成状況を業績評価に反映させる制度を試行的に運用し、今後の本格運用に備えました。

「事業の選択と集中によるさらなる利益成長」としては、当社グループがグローバルレベルでその強みを発揮し、安定した利益成長を期待できる事業ドメインとして位置づけている「車載制御」、「車載情報」、「産業・家電」、「OA（Office Automation）・ICT（Information and Communication Technology）」および「汎用製品」という５つのドメインにおいて、製品ミックス（構成）を改善し、製品競争力の強化と粗利率の向上を図るため、当社グループの経営資源をこれらのドメインに集中的に配分するとともに、不採算な製品や取引の改善・整理に注力しました。

こうした取り組みの成果として、当社グループは、近年急速に高度化が進む自動車運転支援システム向けに必要となる各種機能を搭載した32ビットマイコン「RH850/P1x-Cシリーズ」や、高いリアルタイム性が求められる産業用制御機器向けに高性能リアルタイム制御機能と産業ネットワーク処理機能を搭載した「RZ/T1グループ」など、市場・お客様の需要に応えて高い付加価値を持つ半導体を数多く製品化しました。

また、当社グループの経営方針や施策、最先端の半導体ソリューションをお客様や関係者の皆様にご理解いただくため、「Renesas DevCon（Developers Conference）Japan 2014」を東京と大阪で開催し、多くの方々からご好評をいただきました。

一方、グローバルな事業展開を促進するため、半導体市場の高い成長が見込まれるインドに販売拠点としてルネサス エレクトロニクス・インド社を発足させたほか、今後高い需要が期待される自動車運転支援システム向け半導体の開発を担う専門組織を当社と欧州子会社であるルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（ドイツ）に設置しました。

これらに加え、非注力事業の整理の一環として、中小型パネル向け表示ドライバIC事業を担う㈱ルネサス エスピードライバの全株式を米国Synaptics Incorporatedの欧州子会社に譲渡しました。

（注）1．キットソリューション：お客様の製品に最適な半導体を組み合わせてお客様に提供するソリューションです。
2．プラットフォームソリューション：お客様の製品の高機能化と複雑化を背景として、お客様の製品に最適な半導体やソフトウェアなどをまとめてお客様に提供するソリューションです。
3．デバイスソリューション：お客様の製品に最適な半導体を個別にお客様に提供する従来型のソリューションです。
4．ルネサスシステムデザイン㈱：平成27年４月に㈱ルネサスソリューションズが商号変更した会社です。

②当期の連結業績

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

＜連結売上高＞

当期の連結売上高は、前期と比べ5.0％減少し、7,911億円となりました。これは、自動車や産業機器向け半導体が堅調に推移したことに加え、為替レートが改善したものの、当社グループが推進している事業の選択と集中により、中小型パネル向け表示ドライバICなどの携帯端末および民生用電子機器向けなどの半導体売上高が減少したことが主な要因です。

当社グループの連結売上高は、主要な事業内容である「自動車向け事業」および「汎用向け事業」ならびにこれらに属さない「その他半導体事業」および「その他」で構成されます。各分野別の売上高は、次のとおりです。

（自動車向け事業）
自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、アナログ＆パワー半導体およびSoC（システム・オン・チップ）を提供しています。

当期における自動車向け事業の売上高は、前期と比べ6.4％増加し、3,231億円となりました。これは、「車載制御」および「車載情報」の売上がともに増加したことなどによるものです。

（汎用向け事業）
汎用向け事業には、産業機器や白物家電向けなどの半導体を提供する「産業・家電」、複合機などのOA機器やネットワークインフラなどのICT機器向け半導体を提供する「OA・ICT」およびその他の汎用半導体を提供する「汎用製品」が含まれています。当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、アナログ＆パワー半導体およびSoCを提供しています。

当期における汎用向け事業の売上高は、前期と比べ12.7％減少し、4,255億円となりました。これは、主に「産業・家電」の売上が増加したものの、当社グループが推進している事業の選択と集中などにより、「OA・ICT」および「汎用製品」において売上が減少したことによるものです。特に、「汎用製品」においては、中小型パネル向け表示ドライバICを事業対象とする㈱ルネサスエスピードライバの全株式を米国Synaptics Incorporatedの欧州子会社に譲渡したため、前期と比べ売上が減少しました。

（その他半導体事業）
その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤルティ収入が含まれています。

当期におけるその他半導体事業の売上高は、前期と比べ19.4％減少し、47億円となりました。

（その他）
その他には、当社の販売子会社が行っている半導体以外の製品の販売事業、当社の設計および製造子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上高は、前期と比べ4.3％増加し、378億円となりました。これは、主に、㈱ルネサスエスピードライバの全株式を平成26年10月1日に譲渡した後も、譲渡先の米国Synaptics Incorporatedの欧州子会社の販売システムが整備された同年10月末まで、中小型パネル向け表示ドライバICを代行販売したことによるものです。

＜連結営業損益＞
連結営業損益は、1,044億円の利益となり、前期と比べ368億円の改善となりました。これは、事業の選択と集中や構造改革施策の実行に伴い収益構造と売上総利益率が改善したこと、為替レートが改善したことなどによるものです。

＜連結経常損益＞
連結経常損益は、1,053億円の利益となりました。これは、為替差益などの営業外収益を77億円計上した一方、支払利息などの営業外費用を68億円計上したことにより、営業外損益が９億円の利益となったことによるものです。

＜連結当期純損益＞
連結当期純損益は、824億円の利益となりました。これは、構造改革施策の実行により前期と比べ営業損益や経常損益が改善したことに加え、事業譲渡益などの特別利益を231億円計上したことによるものです。

株主の皆様への期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様におかれましては、ご期待に沿えず、深くお詫び申しあげます。今後は、成長へのギアチェンジに向け、全社を挙げて一層の収益性の向上と業績の安定化に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

（2）企業集団が対処すべき課題

前述「1.（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当社グループの当期の営業利益は前期比で改善しましたが、今後の事業環境の変化にフレキシブルに対応し、安定的な事業運営を行うため、さらなる収益性の向上が必要であると考えております。

当社グループは、前述「1.（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当期においては、「変革プラン」に基づき、「構造改革による利益率の改善」を実行するとともに、「事業の選択と集中によるさらなる利益成長」の実現に注力しましたが、引き続き、これらの課題に取り組んでまいります。

①構造改革による利益率の改善

当社グループでは、「変革プラン」に基づき、収益志向の徹底と自律経営の推進を柱とした改革を進めています。

その一環として、生産の面では、「生産効率の向上」、「市場の急激な変動に対するフレキシブルな生産体制の構築」および「優位化技術を保有し、コスト競争力のある自家工場の維持・継続」という基本方針の下、生産構造改革を推進しています。当期においても、当社グループ内に分散していた国内の前工程事業と後工程事業の再編・統合を実施するなど、様々な生産構造改革に取り組みましたが、今後も引き続き、これらの基本方針の下、生産ラインの最適化、回転率向上による生産効率の改善などの改革を着実に推進してまいります。

また、設計・開発の面では、国内の設計・開発事業の再編・統合などの施策に取り組みましたが、引き続き、当社グループが注力する事業ドメインに合わせた設計・開発業務プロセスの標準化や共通化により業務効率を向上するとともに、意思決定の迅速化を目的とした設計拠点の再編を推進してまいります。

さらに、これらの構造改革の推進にあたり、当社グループは、従業員の能力開発や組織活性化の観点から、企業理念・ビジョンの実現に貢献する人材の採用・教育・人事処遇関連などの人事諸制度の改定を進めています。当期においては、国内を中心に人事処遇制度の改定に取り組みましたが、引き続き、グローバルに対応を進めてまいります。加えて、当期に試行したKPIの達成状況を業績評価に反映させる制度の本格運用をグローバルに開始し、全社連結業績と連動した成果主義の徹底を図ります。

当社グループでは、こうした構造改革の推進により、生産と設計・開発の面での業務効率の向上、意思決定の迅速化などを図り、利益率の改善に取り組んでまいります。

②事業の選択と集中によるさらなる利益成長

当社グループでは、「車載制御」、「車載情報」、「産業・家電」、「OA・ICT」および「汎用製品」という５つのアプリケーション群を当社グループが強みを持ち、競争力を発揮できる事業ドメインと位置づけています。

当社グループは、それらの事業ドメインにおける安定的な利益成長の実現に向けて、製品や事業領域の選択と集中を加速することで、製品ミックスの改善を行い、製品競争力の強化を図ります。当期においては、中小型パネル向け表示ドライバIC事業を担当する㈱ルネサスエスピードライバの株式売却など、非注力事業からの撤退を進めましたが、今後も当社グループの強みが発揮できる上述のアプリケーション群を中心に、将来に亘る収益性を基準として事業の選択を行い、注力事業への経営資源の集中を図ることにより、製品ミックスの改善を推進してまいります。

当社グループでは、当社グループが注力する事業ドメインにおいて、ソリューション提案力を強化し、付加価値を向上するとともに、事業の選択と集中を通じて成長領域・高利益率領域への経営資源の集中化を加速することにより、さらなる利益成長を目指してまいります。

（3）企業集団の研究開発の状況

①自動運転に向けた運転支援システムのニーズをオールインワンで提供するセーフティマイコンを製品化

当社グループは、安心・安全・快適なクルマにつながる運転支援システムの実現に向けて、高度な安全要求を満たし、様々なシステムと協調した制御を可能とする車載用32ビットマイコン「RH850/P1x-Cシリーズ」を製品化し、平成27年２月からサンプル出荷を開始しました。

近年、自動車の自動運転に向けて、運転支援システムの高度化が急激に進んでいます。当社グループでは、その実現には、「セーフティ」、「セキュリティ」、「センサ」および「ネットワーク」という４つのニーズに対応したソリューションが必要であると考えています。本製品は、これら４つのソリューションのすべてを１チップに搭載したオールインワンマイコンです。

具体的には、「セーフティ」については、運転支援システムが安全で正常に動作していることを常時監視し、異常が起こった場合でも安全を確保できるような機能安全が求められています。本製品では、ロックステップ方式（注１）を採用するCPUを同一構成で２つ搭載するなど、機能安全のための機能を多数搭載しています。

次に、「セキュリティ」については、自動車の自動運転に向け、道路状況などの情報を得るための社会インフラとの通信によるIT化が進む反面、外部からのハッキングのリスクを未然に防止することが求められています。本製品では、セキュリティの基盤となる暗号処理機能を担うハードウェアセキュリティモジュールを搭載して、高い堅牢性を実現し、システムの改ざんを防ぎます。

次に、「センサ」については、運転中のあらゆる状況に対応するため、カメラ、レーザなど、より多くのセンサから情報を収集する必要があり、プログラムメモリの大容量化および情報処理能力の高速化が求められています。本製品では、業界最先端の40ナノメートルプロセス（注２）を採用した大容量のフラッシュメモリと高性能CPUを搭載し、センサから収集される大量の情報を高速に処理することができます。

最後に、「ネットワーク」については、センサから収集される情報をもとに、運転支援に関する様々なシステムをつなぐ際に協調した制御が実現できることが求められています。本製品では、様々な車載ネットワーク規格に準拠した通信機能を搭載し、これを可能としています。

また、本製品にも採用されているマイコン内蔵用フラッシュメモリ技術について、当社グループでは、次世代のクルマ社会を支え、世界をリードする半導体技術として、その開発に注力しています。平成27年２月には、業界最高性能となる新しいフラッシュメモリ技術の開発に成功し、米国サンフランシスコで開催された「国際固体素子回路会議：ISSCC（International Solid-State Circuits Conference)2015」で、他社に先駆けて28ナノメートル世代のフラッシュ混載プロセスに対応したフラッシュメモリ内蔵マイコンを発表しました。

当社グループは、今後も、本技術を活用しながら、本製品を含む世界最先端の車載マイコンをベースに、安心・安全・快適なクルマ作りを支えるプラットフォームを様々な車載アプリケーションに展開し、次世代の車載システムの新たな価値創出に向けたソリューションの提供に取り組んでまいります。

②産業分野の生産性を飛躍的に向上させるFAソリューションを製品化

当社グループは、高度なリアルタイム制御を必要とする産業用モータやACサーボドライブ（注３）などの産業用制御機器向けに、高速・高応答性を実現し、さらに産業ネットワーク通信機能を内蔵したFAソリューション「RZ/T1グループ」を製品化し、平成27年１月からサンプル出荷を開始しました。

近年、生産性向上への要求が高まる中で、工場で使われる様々な制御機器においても、今まで以上に高性能化とネットワーク化への対応が求められています。特にACサーボドライブなどのモータ制御機器では、単にCPU性能が高いだけではなく、いかなる場合にも処理時間が変化しない高いリアルタイム制御が求められています。また、工場で使われるネットワークについても、イーサネット通信規格（注４）など、複数のオープン規格が普及しつつあります。こうした規格に対応するためには、通信専用の半導体を規格別に複数用意する必要があり、システムコストや実装面積の増大を招いていました。

本製品は、このような市場の需要に対応するため、最大600メガヘルツ動作のARM® Cortex®-R4Fコアと密結合メモリ（TCM: Tightly Coupled Memory）（注５）を搭載することにより、従来のフラッシュメモリ内蔵マイクロコントローラを超える高速動作と、従来のマイクロプロセッサを超える高いリアルタイム応答性を可能としました。また、当社グループの「R-INシリーズ」で実績のある産業イーサネット通信専用回路の「R-INエンジン」を搭載することで、複数の産業イーサネット通信規格に１チップで対応可能とし、システムコストや実装面積の低減を実現しました。

当社グループは、高性能リアルタイム制御と産業ネットワーク処理を１チップで実現した本製品により、産業分野の飛躍的な生産性の向上に貢献してまいります。

（注）
1. ロックステップ方式：２つのCPUコアで同じソフトウェアを動作させ、その結果を比較回路で比較し、エラーを検出する方式です。
2. ナノメートル：１ナノメートルは、10億分の１メートルです
3. ACサーボドライブ：サーボモータと一緒に使用し、産業機器の自動制御を担うサーボシステムを構成する機器です。
4. イーサネット通信規格：コンピュータネットワーク規格の１つです。世界中のオフィスや家庭で一般的に使用されているLAN（Local Area Network）で最も使用されている技術規格で、産業用途や自動車用途向けの規格も存在します。
5. 密結合メモリ：CPUコアからキャッシュメモリを経由せずに、専用のメモリインタフェースで直接アクセスできる高速な内蔵メモリです。

※文中の製品名やサービス名は、すべてそれぞれの権利者に属する商標または登録商標です。

自動運転に向けた運転支援システムのニーズを オールインワンで提供するセーフティマイコンを製品化

安全制御に対する課題をオールインワンマイコン「RH850/P1x-C」が解決



クルマの安全制御を
オールインワンで実現

「RH850/P1x-C」



車載の安全制御に向けた
業界標準プラットフォーム

産業分野の生産性を飛躍的に向上させるFAソリューションを製品化

高速リアルタイム制御

・密結合メモリ(TCM)搭載により、
キャッシュメモリ不要の高リアルタイム性実現

・最大600MHz動作のARM®Cortex®-R4F
コアを搭載し、従来比約2.5倍の高性能化

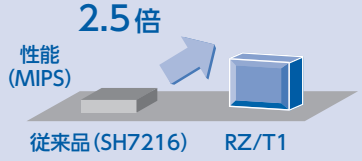

「RZ/T1」



産業ネットワーク対応

・世界の標準規格に1チップで対応

EtherCAT EtherNet/IP PROFINET

・産業イーサネット通信用アクセラレータ
「R-INエンジン」により従来比10倍の
通信性能を実現

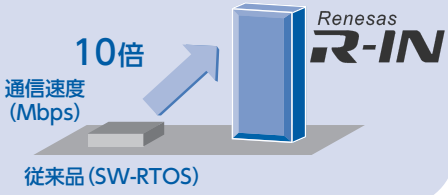

産業分野の生産性を飛躍的に向上



産業用モータ　ロボット　アクチュエータ　産業用コントローラ　ACサーボドライブ

※図中の製品名やサービス名などは、すべてそれぞれの権利者に属する商標または登録商標です。

（4）企業集団の設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施した設備投資の総額は、前期と比べ38億円増加し、331億円となりました。その主な内容は、構造改革対応の投資、前工程および後工程拠点の生産設備の拡充、先端プロセスへの開発投資などです。

（5）企業集団の資金調達の状況

当期中に新株式または社債の発行による資金調達は行っていません。

なお、当社グループの当期末現在の有利子負債は、前期末と比べ112億円減少し、2,597億円となりました。これは、既存の借入金の約定弁済やリース料の支払いを行ったことなどによるものです。

（6）企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第９期 (平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで)	第10期 (平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで)	第11期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第12期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第13期(当期) (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)
売　上　高（億円）	11,379	8,831	7,858	8,330	7,911
営　業　損　益（億円）	145	△568	△232	676	1,044
経　常　損　益（億円）	10	△612	△269	586	1,053
税金等調整前当期純損益（億円）	△1,108	△596	△1,578	105	941
当期純損益（億円）	△1,150	△626	△1,676	△53	824
１株当たり当期純損益（円）	△275.75	△150.08	△401.76	△5.07	49.41
総　資　産（億円）	11,450	8,582	6,691	7,860	8,401
純　資　産（億円）	2,911	2,265	779	2,273	3,119

（注）１．１株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
２．第12期における純資産の大幅な変動の主な要因は、平成25年９月30日付で実施した第三者割当増資により資本金および資本準備金が増加したことによるものです。

（7）重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

	会　社　名	資本金（百万円）	持株比率（%）	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱	1,000	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県ひたちなか市
国内	ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱	1,000	100.0	半導体製品の生産（後工程）	群馬県高崎市
国内	㈱ルネサスソリューションズ	300	100.0	半導体製品の応用技術に関する各種業務	東京都千代田区
国内	ルネサスシステムデザイン㈱	400	100.0	半導体製品の設計・開発	神奈川県横浜市
海外	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	千米ドル 380,800	100.0	米国における半導体製品の設計・開発・販売	アメリカカリフォルニア州
海外	ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	※100.0	欧州における半導体製品の設計・開発・販売	ドイツデュッセルドルフ市
海外	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国香港
海外	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾台北市
海外	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	ASEAN、インド、オセアニアおよび中近東地区における半導体製品の販売	シンガポール

（注）１．当社の連結子会社は、平成27年３月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内５社および海外26社の計31社です。
２．※は間接所有を含む比率です。
３．㈱ルネサスソリューションズは、前述「１．（１）①全般的概況」に記載の設計・開発事業の再編・統合の一環として、平成27年４月に、ルネサスシステムデザイン㈱を吸収合併し、ルネサスシステムデザイン㈱に商号変更するとともに、東京都小平市に所在地を移転しました。

（8）企業集団の主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、半導体専業企業として、車載制御、車載情報、産業・家電、OA・ICTおよび汎用向けの各半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

（9）企業集団の主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

①当社

区　分	名　称　・　所　在　地
本店所在地	神奈川県川崎市
本社事務所	東京都千代田区
研究開発拠点	玉川・相模原事業所（神奈川県川崎市・同相模原市）
	武蔵事業所（東京都小平市）
	高崎事業所（群馬県高崎市）
	那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
	北伊丹事業所（兵庫県伊丹市）

②子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「１．（７）重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

（10）企業集団の従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従　業　員　数	前　期　末　比　増　減
21,083名	6,118名減

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は含まれていません。
２．人的合理化施策や事業・生産構造改革の実施などにより、従業員数は、前期末と比べ6,118名減少しています。

（11）企業集団の主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高（百万円）
㈱みずほ銀行	68,940
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	63,809
三井住友信託銀行㈱	35,656
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	34,602

2．会社の状況に関する事項

（1）株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

①発行可能株式総数　3,400,000,000株

②発行済株式の総数　1,667,121,942株（自己株式2,548株を除く。）

③株主数　17,022名

④大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
㈱産業革新機構	1,152,917,000	69.15
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口）	135,300,000	8.11
㈱日立製作所	127,725,748	7.66
三菱電機㈱	104,502,885	6.26
トヨタ自動車㈱	41,666,600	2.49
日産自動車㈱退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行㈱ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行㈱	25,000,000	1.49
日本電気㈱	12,595,857	0.75
㈱ケーヒン	8,333,300	0.49
㈱デンソー	8,333,300	0.49
キヤノン㈱	4,166,600	0.24
パナソニック㈱	4,166,600	0.24

（注）１．持株比率は、自己株式2,548株を除いて算出しています。
２．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しています。
３．日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口）の持株数135,300,000株（持株比率8.11％）は、日本電気㈱が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については日本電気㈱が指図権を留保しています。
４．日産自動車㈱退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行㈱ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行㈱の持株数25,000,000株（持株比率1.49％）は、日産自動車㈱が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については日産自動車㈱が指図権を留保しています。

（2）新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

（3）会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
作　田　久　男	※代表取締役会長 兼　C　E　O	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、株主総会および取締役会の議長、経営会議、事業執行会議、その他の重要会議の主宰およびインキュベーションセンター関係担当
鶴　丸　哲　哉	※代表取締役社長 兼　C　O　O	会社の業務執行に関わる重要事項の統括、生産本部の統括ならびに知的財産権統括部、品質保証統括部、資材調達統括部およびSR推進室関係担当
柴　田　英　利	※取締役執行役員常務 兼　C　F　O	企画本部関係担当
朝　倉　陽　保	取　締　役	㈱産業革新機構専務取締役（COO）
豊　田　哲　朗	取　締　役	㈱産業革新機構専務執行役員マネージングディレクター
福　田　和　樹	監査役（常勤）	
清　水　芳　信	監　査　役	三菱UFJ信託銀行㈱監査役 大王製紙㈱監査役
山　﨑　和　義	監　査　役	山﨑法律事務所代表弁護士 ケンコーマヨネーズ㈱監査役
関　根　　武	監　査　役	㈱産業革新機構経営管理グループ執行役員

（注）１．代表取締役会長兼CEO作田久男氏は、兼職先であったオムロン㈱特別顧問を平成26年６月26日付で、また一般財団法人マイクロマシンセンター理事長を同月25日付で、それぞれ退任しました。
２．取締役朝倉陽保および豊田哲朗の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
３．監査役福田和樹、清水芳信、山﨑和義および関根　武の４氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
４．当社は、社外監査役清水芳信および山﨑和義の両氏を、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ています。
５．監査役福田和樹氏は、日本電気㈱および同社の関係会社において、長年経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役清水芳信および関根　武の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
６．当期中の監査役の異動は、次のとおりです。
①平成26年６月25日開催の第12期定時株主総会において、山﨑和義氏は新たに監査役に選任され、就任しました。
②平成26年６月25日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、監査役山川洋一郎氏は任期満了により退任しました。
７．社外取締役朝倉陽保、豊田哲朗および社外監査役関根　武の３氏の兼職先である㈱産業革新機構は、当社株式の69.15％を所有する主要株主であります。
８．当社は、社外監査役清水芳信氏の兼職先である三菱UFJ信託銀行㈱との間に、金銭の借入などの取引関係があります。
９．平成27年４月１日付で、取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり一部変更になりました。

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
鶴　丸　哲　哉	※代表取締役社長 兼　C　O　O	会社の業務執行に関わる重要事項の統括、知的財産権統括部、品質保証統括部および資材調達統括部関係担当

10. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。平成27年４月１日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏　　名	会社における地位	担　　当
高　橋　恒　雄	執行役員常務 兼　ＣＳＭＯ	グローバル・セールス・マーケティング本部の統括
横　田　善　和	執行役員常務	第二ソリューション事業本部関係担当
大　村　隆　司	執行役員常務	第一ソリューション事業本部関係担当
鈴　木　俊　英	執行役員常務	会長および社長の特命事項担当などならびに内部監査室およびCEO室関係担当
野　﨑　雅　彦	執　行　役　員	生産本部関係担当
川　嶋　　学	執　行　役　員	グローバル・セールス・マーケティング本部関係担当（日本・アジア）
Gerd　Look	執　行　役　員	グローバル・セールス・マーケティング本部関係担当（欧州）
Ali　Sebt	執　行　役　員	グローバル・セールス・マーケティング本部関係担当（北米・南米）

②取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人員および支給額
取　締　役	3名　258百万円
監　査　役	4名　35百万円（うち社外4名　35百万円）
合　　計	7名　293百万円（うち社外4名　35百万円）

（注）1．当期末現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役4名）ですが、上記人員数には、平成26年6月25日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれています。
2．取締役に対する上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3．取締役に対する上記支給額には、当期に係る役員賞与金支給予定額172百万円が含まれています。なお、社外取締役および監査役に対する役員賞与金の支給はありません。
4．株主総会の決議による当期中の取締役の報酬限度額は、月額30百万円（うち社外取締役分は月額6百万円以内）です（平成22年2月24日開催臨時株主総会決議）。
5．株主総会の決議による当期中の監査役の報酬限度額は、月額12百万円です（平成22年2月24日開催臨時株主総会決議）。

（4）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成27年3月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社の関係については、前述「2．（3）①取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当期における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	朝　倉　陽　保	当期に開催された取締役会19回すべてに出席し、主に㈱産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	豊　田　哲　朗	当期に開催された取締役会19回すべてに出席し、主に㈱産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。

監査役	福　田　和　樹	（イ）当期に開催された取締役会19回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）当期に開催された監査役会14回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議などにおける取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。
	清　水　芳　信	（イ）当期に開催された取締役会19回のうち15回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）当期に開催された監査役会14回のうち11回に出席し、独立･公正な立場、かつ公認会計士としての専門的見地から、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。
	山　﨑　和　義	（イ）平成26年６月の監査役就任以降に開催された取締役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）平成26年６月の監査役就任以降に開催された監査役会10回すべてに出席し、独立･公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築･維持などについての発言を適宜行っています。
	関　根　　武	（イ）当期に開催された取締役会19回すべてに出席し、主に長年にわたる経理業務経験を通じて培われた、財務および会計に関する知識や高い見識などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）当期に開催された監査役会14回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、経験、高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役（福田和樹氏を除く。）との間で、それぞれ会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

（５）会計監査人の状況

①会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
（イ）当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	208百万円
（ロ）当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	169百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(ロ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。なお、上記(イ)および(ロ)記載の額には、米国Synaptics Incorporatedの欧州子会社への㈱ルネサスエスピードライバ株式譲渡契約に基づき実施した、同社およびその子会社の財務諸表監査に係る報酬等が含まれています。

２．前述「1.（７）重要な子会社の状況」に記載した海外子会社５社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、IT全般統制評価作業の効率化に関する助言業務について対価を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

（6）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その概要は次のとおりです。

なお、内部統制システムの運用状況については、内部統制推進委員会、経営会議などを通じ、関連する重要案件の審議を実施するとともに、必要に応じその基本方針の内容、体制の見直しを実施しています。また、経営会議において運用状況の評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認し、その旨を取締役会に報告しています。

１．取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）に対し、周知徹底し、遵守させる。

・「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、「内部統制推進委員会」においてコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

・ルネサス エレクトロニクスグループにおける、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口である「ルネサス エレクトロニクスグループホットライン」を設置し、ルネサス エレクトロニクスグループおよび取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。

・反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理に係る基本的事項を「リスクおよび危機管理基本規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。

・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。

・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員（会長兼CEOおよび社長兼COOを含む。）は、「リスクおよび危機管理基本規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4．取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

・取締役は、取締役会を月に１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

・執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。

・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。

・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「関係会社管理運営規則」に基づき、業務主管部門による子会社の日常的な管理を行うとともに、監査役による子会社に対する事業の報告の聴取、業務および財産の状況の調査を通じて、子会社のコンプライアンス体制、その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

・金融商品取引法等、適用される国内外の法令等に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制の評価、維持、改善等を行う。

・ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室に子会社の監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6．監査役の職務を補助すべき従業員および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7．社員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。

・監査役は、原則として月１回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

（注）平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）に基づき、平成27年４月24日開催の取締役会決議によって、上記の内容を一部改定しています。改定後の内容については、当社ホームページ（http://japan.renesas.com/ir/company/governance.html）に掲載しています。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**571,063**
現金及び預金	344,000
受取手形及び売掛金	91,471
商品及び製品	38,203
仕掛品	66,761
原材料及び貯蔵品	6,457
繰延税金資産	1,529
未収入金	14,174
その他	8,560
貸倒引当金	△92
固定資産	**269,024**
有形固定資産	**181,815**
建物及び構築物	73,920
機械及び装置	55,233
車両運搬具及び工具器具備品	16,745
土地	27,277
建設仮勘定	8,640
無形固定資産	**28,252**
ソフトウエア	9,743
その他	18,509
投資その他の資産	**58,957**
投資有価証券	8,108
退職給付に係る資産	946
繰延税金資産	2,106
長期前払費用	35,024
その他	12,774
貸倒引当金	△1
資産合計	**840,087**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**186,058**
電子記録債務	9,275
支払手形及び買掛金	76,364
1年内返済予定の長期借入金	6,700
リース債務	1,135
未払金	37,337
未払費用	36,875
未払法人税等	5,785
製品保証引当金	366
事業構造改善引当金	3,871
偶発損失引当金	252
資産除去債務	2,089
その他	6,009
固定負債	**342,120**
長期借入金	246,505
リース債務	5,385
繰延税金負債	11,641
事業構造改善引当金	2,980
退職給付に係る負債	50,489
資産除去債務	2,862
その他	22,258
負債合計	**528,178**
（純資産の部）	
株主資本	**277,842**
資本金	**228,255**
資本剰余金	**525,413**
利益剰余金	**△475,815**
自己株式	**△11**
その他の包括利益累計額	**31,687**
その他有価証券評価差額金	**716**
為替換算調整勘定	**13,716**
退職給付に係る調整累計額	**17,255**
少数株主持分	**2,380**
純資産合計	**311,909**
負債及び純資産合計	**840,087**

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**791,074**
売上原価	472,303
売上総利益	**318,771**
販売費及び一般管理費	214,344
営業利益	**104,427**
営業外収益	**7,702**
受取利息	888
受取配当金	129
持分法による投資利益	273
為替差益	4,626
その他	1,786
営業外費用	**6,794**
支払利息	3,166
退職給付費用	1,552
その他	2,076
経常利益	**105,335**
特別利益	**23,144**
固定資産売却益	1,259
事業譲渡益	20,045
債務消滅益	1,694
その他	146
特別損失	**34,379**
減損損失	1,173
事業構造改善費用	30,141
支払補償費	1,897
その他	1,168
税金等調整前当期純利益	**94,100**
法人税、住民税及び事業税	8,725
法人税等調整額	460
少数株主損益調整前当期純利益	**84,915**
少数株主利益	2,550
当期純利益	**82,365**

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	228,255	525,413	△533,106	△11	220,551
会計方針の変更による累積的影響額			△25,074		△25,074
会計方針の変更を反映した当期首残高	228,255	525,413	△558,180	△11	195,477
当期変動額					
当期純利益			82,365		82,365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	82,365	―	82,365
当期末残高	228,255	525,413	△475,815	△11	277,842

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	572	△347	△6,175	△5,950	12,713	227,314
会計方針の変更による累積的影響額						△25,074
会計方針の変更を反映した当期首残高	572	△347	△6,175	△5,950	12,713	202,240
当期変動額						
当期純利益						82,365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	14,063	23,430	37,637	△10,333	27,304
当期変動額合計	144	14,063	23,430	37,637	△10,333	109,669
当期末残高	716	13,716	17,255	31,687	2,380	311,909

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**506,800**
現金及び預金	297,202
売掛金	90,201
製品	25,027
仕掛品	34,122
原材料及び貯蔵品	966
前払費用	919
短期貸付金	14,283
未収入金	40,616
その他	3,463
固定資産	**262,003**
有形固定資産	**102,556**
建物	34,884
構築物	2,777
機械及び装置	27,619
車両運搬具	1
工具器具備品	11,221
土地	19,407
建設仮勘定	6,646
無形固定資産	**22,008**
ソフトウエア	8,290
その他	13,718
投資その他の資産	**137,440**
投資有価証券	649
関係会社株式	92,004
長期貸付金	3,157
長期前払費用	34,651
その他	6,982
貸倒引当金	△1
資産合計	**768,804**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**245,794**
電子記録債務	5,820
買掛金	115,998
1年内返済予定の長期借入金	600
リース債務	953
未払金	31,402
未払費用	10,316
未払法人税等	3,921
前受金	86
預り金	71,508
製品保証引当金	366
事業構造改善引当金	906
偶発損失引当金	126
資産除去債務	1,217
その他	2,576
固定負債	**305,755**
長期借入金	246,505
リース債務	5,082
繰延税金負債	5,297
退職給付引当金	26,656
事業構造改善引当金	1,334
資産除去債務	1,926
その他	18,954
負債合計	**551,548**
（純資産の部）	
株主資本	**217,050**
資本金	**228,255**
資本剰余金	**540,555**
資本準備金	163,789
その他資本剰余金	376,766
利益剰余金	**△551,749**
その他利益剰余金	△551,749
繰越利益剰余金	△551,749
自己株式	**△11**
評価・換算差額等	**205**
その他有価証券評価差額金	**205**
純資産合計	**217,255**
負債及び純資産合計	**768,804**

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**718,784**
売上原価	477,086
売上総利益	**241,698**
販売費及び一般管理費	167,543
営業利益	**74,155**
営業外収益	**2,924**
受取利息	725
受取配当金	83
為替差益	1,229
その他	887
営業外費用	**5,009**
支払利息	3,172
退職給付費用	711
その他	1,126
経常利益	**72,070**
特別利益	**44,015**
事業譲渡益	34,569
その他	9,446
特別損失	**26,085**
事業構造改善費用	23,352
その他	2,734
税引前当期純利益	**90,000**
法人税、住民税及び事業税	6,800
法人税等調整額	△1,417
当期純利益	**84,617**

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	228,255	163,789	376,766	△611,452	△11	157,347
会計方針の変更による累積的影響額				△13,718		△13,718
会計方針の変更を反映した当期首残高	228,255	163,789	376,766	△625,170	△11	143,629
当期変動額						
当期純利益				84,617		84,617
会社分割による減少				△11,196		△11,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	73,421	—	73,421
当期末残高	228,255	163,789	376,766	△551,749	△11	217,050

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	108	157,455
会計方針の変更による累積的影響額		△13,718
会計方針の変更を反映した当期首残高	108	143,737
当期変動額		
当期純利益		84,617
会社分割による減少		△11,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96	96
当期変動額合計	96	73,517
当期末残高	205	217,255

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　村　　純	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣　持　宣　昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花　藤　則　保	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　村　　純	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣　持　宣　昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花　藤　則　保	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員および従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

ルネサスエレクトロニクス株式会社　監査役会

監査役（常勤）　福　田　和　樹㊞

監　査　役　清　水　芳　信㊞

監　査　役　山　﨑　和　義㊞

監　査　役　関　根　　武㊞

注）監査役 福田和樹、監査役 清水芳信、監査役 山﨑和義、および監査役 関根 武は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分の件

１．提案の理由

当社は、純資産額が資本金額を満たさない資本欠損の状態にあります。この状態を解消することで資本構成の是正と資本政策の柔軟性を向上させることを目的として、会社法第447条第１項および第448条第１項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案につきましては、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少はいずれも、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございませんので、１株当たりの純資産額に変更を生ずるものではありません。

２．資本金および資本準備金の額の減少に関する事項

（１）平成27年３月31日現在の資本金および資本準備金の額

資本金	228,255,000,915円
資本準備金	163,788,750,915円

（２）減少する資本金の額および資本準備金の額

資本金	218,255,000,915円
資本準備金	163,788,750,915円

（３）増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	382,043,751,830円

（４）減少後の資本金および資本準備金の額

資本金	10,000,000,000円
資本準備金	0円

３．剰余金の処分に関する事項

（１）減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	551,748,654,714円

（２）増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	551,748,654,714円

（3）処分後の剰余金の額
その他資本剰余金　207,061,171,030円
繰越利益剰余金　0円

4．資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力発生日
平成27年９月30日

第２号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由
（1）平成27年７月中を目途に、当社の本社機能を東京都江東区に移転することに伴い、当社定款第３条の規定を変更するものであります。この変更は平成27年６月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨を附則で規定するものであります。なお、当該附則は本店移転日の経過をもって、これを削るものとします。
（2）平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第26条第２項および第33条第２項の規定を変更するものであります。なお、第26条第２項に関する変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容
変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第２条（省略）	第１条～第２条（現行どおり）
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を神奈川県川崎市に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都江東区に置く。
第４条～第25条（省略）	第４条～第25条（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第26条　（省略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。 第27条～第32条（省略） （監査役の責任免除） 第33条　（省略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。 第34条～第37条（省略）	（取締役の責任免除） 第26条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。 第27条～第32条（現行どおり） （監査役の責任免除） 第33条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。 第34条～第37条（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	附則 第３条の変更は、平成27年６月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転日の経過をもって、これを削る。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	遠藤（えんどう）　隆雄（たかお） （昭和29年１月19日生） ＜新任候補者＞	昭和52年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成11年１月　同社サービス事業 製造・流通サービス事業部長 平成13年３月　同社取締役 平成16年３月　同社常務執行役員 平成20年６月　日本オラクル㈱社長執行役員兼最高経営責任者（CEO） 平成20年８月　同社取締役 代表執行役社長兼最高経営責任者（CEO） 平成25年８月　同社取締役会長 執行役 平成26年５月　アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 代表執行役員社長兼CEO 平成27年４月　当社入社 CEO付（現任）	０株
	【取締役候補者とした理由】 グローバル企業での役員経験に基づく、豊富な知見・経験と実績を持ったリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化に基づく企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、新たに取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	鶴丸 哲哉（つるまる てつや） （昭和29年８月29日生）	昭和54年４月　㈱日立製作所入社 平成15年４月　㈱ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス㈱）第一事業本部 那珂工場長 平成18年４月　同社生産本部 生産計画統括部長 平成20年４月　同社業務執行役員 生産本部長 平成22年４月　当社執行役員 生産本部副本部長 平成23年４月　当社執行役員 生産本部長 平成24年６月　当社取締役執行役員 平成25年２月　当社代表取締役社長 同　年６月　当社代表取締役社長兼COO（現任）	7,400株
	【取締役候補者とした理由】 30年以上の半導体事業での実務、経営経験に基づく、豊富な知見・経験と実績を持ったリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化に基づく企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者としました。		
3	柴田 英利（しばた ひでとし） （昭和47年11月16日生）	平成７年４月　東海旅客鉄道㈱入社 平成13年８月　㈱MKSパートナーズ入社 プリンシパル 平成16年８月　同社パートナー 平成19年10月　メリルリンチ日本証券㈱入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター 平成21年９月　㈱産業革新機構入社 投資事業グループ マネージングディレクター 平成24年６月　同社投資事業グループ 執行役員 平成25年10月　当社取締役 同　年11月　当社取締役執行役員常務兼CFO（現任）	1,200株
	【取締役候補者とした理由】 グローバルかつ多様な企業運営経験に基づく、豊富な知見・経験と実績を持ったリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化に基づく企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	豊田 哲朗（とよだ てつろう） （昭和37年11月10日生）	昭和61年４月　東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）入社 平成13年７月　㈱MKSパートナーズ入社 パートナー 平成20年５月　デロイトトーマツFAS㈱（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー㈱）入社　契約アドバイザー 平成21年９月　㈱産業革新機構入社 投資事業グループ マネージングディレクター 平成24年６月　同社投資事業グループ 執行役員マネージングディレクター 平成25年６月　同社専務執行役員マネージングディレクター（現任） 平成26年２月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱産業革新機構専務執行役員マネージングディレクター	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 ㈱産業革新機構の専務執行役員マネージングディレクターを務められており、同社において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、１年４ヶ月となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	中野 伸之（なかの のぶゆき） （昭和34年1月13日生） ＜新任候補者＞	昭和58年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成14年４月　同社航空宇宙部 部長代行 平成17年７月　ROHM Semiconductor U.S.A., LLC 代表取締役社長 平成25年１月　サンデン㈱（現サンデンホールディングス㈱）入社 理事 平成25年２月　同社グローバル経営企画管理担当理事 平成26年２月　㈱産業革新機構入社 ポストインベストメントグループ マネージングディレクター（現任） （重要な兼職の状況） ㈱産業革新機構ポストインベストメントグループ マネージングディレクター	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 ㈱産業革新機構のポストインベストメントグループ マネージングディレクターを務められており、同社において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、新たに社外取締役候補者としました。		

（注）１．豊田哲朗および中野伸之の両氏の兼職先である㈱産業革新機構は、当社議決権の69.15％を所有する主要株主であります。
２．上記１．を除き、各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
３．各候補者が現に当社の取締役である場合におけるその担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本総会招集ご通知（19頁）に記載のとおりであります。
４．豊田哲朗および中野伸之の両氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
５．豊田哲朗氏と当社は、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
６．中野伸之氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

＜メ　モ　欄＞

＜メ　モ　欄＞

株主メモ

● 事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
● 定時株主総会	事業年度の末日の翌日から起算して３か月以内
● 基準日	定時株主総会　毎年３月31日 期末配当金　毎年３月31日 中間配当金　毎年９月30日
● 単元株式数	100株
● 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(電話照会先)	フリーダイヤル　0120-782-031
(インターネットホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
● 上場証券取引所	東京証券取引所

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。

株主総会会場ご案内図

■ 会　場

東京都小平市上水本町五丁目20番１号
当社 武蔵事業所 会議室
電話 042－320－7300（代表）



交通のご案内

●JR中央線国分寺駅北口下車

・西武バス（国分寺駅北入口バス停）　約5分
「ルネサス武蔵行き」、「小平駅南口行き」、または「JR新小平駅経由循環国分寺駅行き」へご乗車のうえ、「ルネサス武蔵」バス停で下車してください。

●西武多摩湖線一橋学園駅下車

・西武バス（一橋学園駅バス停）　約5分
「国分寺駅北入口行き」へご乗車のうえ、「ルネサス武蔵」バス停で下車してください。

●会場までに歩道が無い箇所があり、また、距離がございますので、ご来場の際はなるべく路線バスをご利用ください。

●株主総会終了後、会場から国分寺駅北入口行きのシャトルバスを運行いたしますので、ご利用ください。

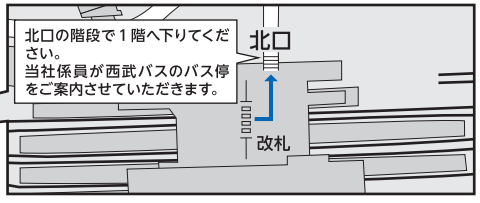

●駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
●会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。